

「AI検索」で資格学習を効率化！ 学習中の質問に対し、最適なコンテンツを横断的に表示

～利用すればするほど進化する検索機能により、学習効率が向上～

スマホで学べるオンライン資格取得講座「STUDYing(スタディング)」を提供するKIYOラーニング株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長:綾部貴淑）は、AI（機械学習）を活用した新しい検索機能「AI検索」をリリースしました。

AI検索機能は、受講者が調べたいキーワードを入力すると、スタディングの様々な学習コンテンツの中から最適なコンテンツを探して表示する機能です。従来の検索機能のように単に検索キーワードをコンテンツ内で探すのではなく、AIを利用して、検索キーワードとの関連性や受講者の評価などから各ページをスコアリングし、受講者が求めているコンテンツを上位に表示します。

検索の対象は、動画講座、テキスト、練習問題、過去問などのスタディングの学習コンテンツはもちろん、質問に対する講師の回答（Q&Aサービス対象講座の場合）や、スタディングの学習プラットフォーム上で受講者自身が作成した「マイノート」や「メモ」についても横断的に検索できます。

このように受講者は学習中にわからないことをこれまで以上に的確にすばやく確認できるようになり、学習効率がさらに向上します。



■ AIを利用したアルゴリズムのしくみ

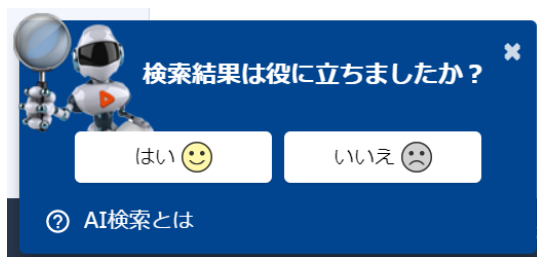
AI（機械学習）を用いて、テキストや問題などのコンテンツから重要なキーフレーズを抽出しています。受講者が検索を行った際、コンテンツ内から検索キーワードを探すだけでなく、抽出されたキーフレーズとの関連性・文章内での利用状況などから、受講者の求めているコンテンツと関連性の高いものから順に表示されます。

また、同じ講座を受講する受講者全体の利用状況に応じて、受講者の求めるコンテンツがより上位に表示されるようになります。

～利用すればするほど受講者に役立つ検索に進化～

検索結果をクリックした後で、受講者が「役に立った」「役に立たなかった」を入力する画面が表示されます。受講者の評価をデータベースに蓄積し、次回以降の検索に反映する仕組みが搭載されています。これにより、より検索の精度が高くなります。

また、受講者のページ滞在時間やページ遷移などからも緻密にページの評価の調整を行い、利用されれば利用されるほど、使いやすい機能へと進化する仕様です。



■ AI検索を活用できるシーン

- 学習中に、わからない用語が出てきたとき
- そのキーワードに関する問題や過去問を調べたいとき
- 自分の作成したマイノートやメモを検索したいとき

学習を進めていると、必ず上記のように欲しい情報を探す作業が生じます。この「情報を探す時間」をできるだけ短縮することで、学習以外の時間を削減し、より学習の効率化が可能になります。

疑問が生じた時に最適な答えを探すため、すべてのコンテンツを横断的に検索することももちろん、例えば問題だけを抽出したいときなど、コンテンツを指定した検索にも対応しています。このようにきめ細やかな検索を行うことが可能です。また、検索結果にはページ内部の文章が表示されるようになっているため、該当ページに遷移することなく一目で有効なページであるかの判断が付き、最短距離で必要な答えにたどり着けるようになっています。

AI検索 - 宅建士

スタディングのAI検索は、学習に役立つ最適な情報を提供します。

無権代理

検索

全て 講義 動画 音声 問題 疑問 冊子 WEBテキスト メモ Q&A マイノート

"無権代理" の検索結果 308件

疑問 (225) WEBテキスト (39) 音声 (16) 動画 (9) 問題 (7) 講義 (6) 冊子 (6)

1-7 権利関係7 代理 (3)

無権代理と相続 無権代理については、本人が死亡して無権代理人が本人を相続した場合、逆に、無権代理人が死亡して本人が無権代理人を相続した場合に、無権代理人又は本人が無権代理行為の追認を拒絶できるかどうか問題となります。...本人の追認拒絶後に無権代理人が本人を単独相続した場合 本人が生前に無権代理続きを読む

WEBテキスト

1-6_04 無権代理

動画

1-7_02 無権代理と相続

動画

スマート問題集-権利関係7 代理 (3) 問題 1

無権代理人が本人を単独相続した場合、当該無権代理人は、無権代理行為の追認を拒絶することができる。...判例は、本人が自ら法律行為をしたのと同様な法律上の地位を生じること、あるいは本人の地位に就いた無権代理人が追認を拒絶することは信義則に反することなどを理由に、本人を単独相続した無権代理人は、追認を拒絶できると読む

疑問

スマート問題集-権利関係7 代理 (3) 問題 1

無権代理人が本人を単独相続した場合、当該無権代理人は、無権代理行為の追認を拒絶することができる。...判例は、本人が自ら法律行為をしたのと同様な法律上の地位を生じること、あるいは本人の地位に就いた無権代理人が追認を拒絶することは信義則に反することなどを理由に、本人を単独相続した無権代理人は、追認を拒絶できると読む

疑問

1-5 権利関係5 代理 (1)

代理制度の意義 代理とは、代理人が本人に代わって法律行為（代理行為）をして、その効力が直接本人に生ずる制度をいいます。...法定代理と任意代理 代理には、「法定代理」と「任意代理」の2種類があります。...この場合、代理人が自己又は第三者の利益を図るため代理権の範囲内の行為をしたときは、相手方が代理人の目的続きを読む

WEBテキスト

スマート問題集-権利関係7 代理 (3) 問題 3

無権代理人BがAの代理人と称して、Cとの間で土地売買契約を締結した後、Bが死亡してAがBを相続した場合、当該契約は当然に有効となる。...判例は、本人Aが無権代理行為の追認を拒絶しても何ら信義則に反しないので、Bの無権代理行為はAの相続により当然に有効となるものではないとしています。

疑問

■ オンライン資格取得講座「スタディング」とは

「スタディング」(https://studying.jp/)は、短期間で合格した人々の学習法を徹底的に研究し、10年以上も改善を重ねてきた究極のオンライン資格取得講座です。

「忙しい方こそ、もっと活躍して頂きたい」その思いから「スタディング」は開発されました。

私達が目指しているのは、世界一「学びやすく、わかりやすく、続けやすい」学習手段になり、皆様の持っている可能性を最大限に引き出すことです。



■KIYOラーニング株式会社とは

KIYOラーニングは2008年1月より「学びを革新し、だれもが持っている無限の能力を引き出す」というミッションのもと、すきま時間を活用し資格取得を目指せる音声講座として「通勤講座（現：スタディング）」をスタートしました。2010年に法人「KIYOラーニング株式会社」を設立し、スマホで効率的に学べる学習システムを開発、動画コンテンツを充実させ、資格ラインナップの拡充、品質の向上を図ってきました。さらに、2017年には、法人向け社員教育クラウドサービス「AirCourse（エアコース）」も展開するなど社会人や企業教育を革新するプラットフォームとしてサービス展開を推進しています。

スタディングは、短期間で合格した人々の学習法を徹底的に研究し、10年以上も改善を重ねてきた究極の"オンライン専門"講座です。

世界一「学びやすく、わかりやすく、続けやすい」

学習手段を提供していきます。

<https://studying.jp/>

資格は、証。
あなたが積み上げてきたことの
ひとつの証明になる。

資格は、機会。
新しいことに挑戦し、
さらに先に進むための転機になる。

資格は、きっかけ。
いつだって、どんな状況だって
働き方や人生を変える大きな一手になる。

資格は、平等だ。
年齢も、性別も、経験も関係ない。
あなたはいつでも挑戦できる。
変われる。叶えられる。

あなたには、
その資格がある。

【会社概要】

会社名	KIYOラーニング株式会社
代表	代表取締役 綾部 貴淑
資本金	7億9945万円（資本剰余金7億8945万円）
設立	2010年1月4日
所在地	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-10-1 永田町山王森ビル4F
社員数	45名
URL	https://www.kiyo-learning.com/
事業内容	教育コンテンツおよび教育サービスの企画、制作、販売、運営
取材申込先	管理部
	電話番号 03-6434-5886
	FAX番号 03-6434-7116
	メールアドレス koho@kiyo-learning.com